

経済産業省

官 印 省 略

20160301資第22号

平成 28 年 3 月 1 日

電力取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

送配電等業務指針の変更認可について

電気事業法(昭和39年法律第170号)第66条の10第1項第3号の規定に基づき、
別添の申請に係る同法第28条の46第1項に規定する送配電等業務指針の変更につい
て、貴委員会の意見を求めます。